

71 漁業金融・漁協経営対策

【1, 866（1, 592）百万円】

対策のポイント

- ・ 保証人不要、担保は漁船等のみとする無担保・無保証人型融資を推進します。
- ・ 設備投資等の融資に対して金利を実質無利子化するための支援を実施します。
- ・ 経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

<背景／課題>

- ・ 厳しい漁業経営状況が続く中、漁業者が融資を利用しやすくとともに、意欲ある漁業者の多様な経営発展を金融面から支援するため、利子補給等による資金借入れの際の負担軽減（無利子化等）や無担保・無保証人型融資に対する信用保証を推進する必要があります。
- ・ また、漁業者の生産活動を支えるため、経営不振漁協の経営改善計画の実施を支援し、組織再編を含む漁協の自主的な経営・事業改革を促進する必要があります。

政策目標

- 漁業者の資金融通の円滑化
- 繰越欠損金を抱える経営不振漁協の削減

<主な内容>

1. 無担保・無保証人型の融資の推進

（1）無保証人型漁業融資促進事業

557（408）百万円

保証人を不要とし、担保は漁業関係資産（漁船等）以外は新たに求めない保証への支援について、漁業者のニーズを踏まえ保証枠を拡大し、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証支援を行います。

保証枠：305億円
補助率：定額、1／2、2／5、1／3
事業実施主体：漁業信用基金協会、（独）農林漁業信用基金

（2）漁業経営改善支援資金融資推進事業

160（149）百万円

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象（漁船等）のみとする融資の推進のため、漁業者のニーズを踏まえ融資枠を拡大し、必要な額を（株）日本政策金融公庫に出資します。

融資枠：58億円
補助率：定額
事業実施主体：（株）日本政策金融公庫

2. 漁船・養殖施設整備等利子助成事業

378（273）百万円

認定漁業者による漁船の建造・取得、養殖施設等の取得等のための日本政策金融公庫資金又は漁業近代化資金の借入れへの利子助成（最大2％）により、これらの資金の実質無利子化を図るとともに、平成25年度における燃油高騰緊急特別対策に係る支援についても実施します。

融資枠：68億円
補助率：定額
事業実施主体：全国漁業協同組合連合会

3. 漁協経営改善推進事業〔新規〕

310（－）百万円

東日本大震災の影響や資産自己査定を導入等により漁協を巡る経営環境が厳しさを増していることから、経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対し、利子助成、保証料助成及び求償権償却経費助成を実施します。

融資枠：30億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：水産庁水産経営課（03－6744－2345）]

漁業金融・漁協経営対策

【平成26年度概算要求額 1,866(1,592)百万円】

- 保証人不要、担保は漁船等のみとする無担保・無保証人型融資を推進します。
- 設備投資等の融資に対して金利を実質無利子化するための支援を実施します。
- 経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

<主な内容>

<無担保・無保証人型の融資の推進>

1. 無保証人型漁業融資促進事業 557(408)百万円【保証枠 305(293)億円】

保証人を不要とし、担保は漁業関係資産(漁船等)以外は新たに求めない保証への支援について、保証枠を拡大し、漁業収入からのみ返済を求めるタイプの融資を推進するための保証を支援

2. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 160(149)百万円【融資枠 58(27)億円】

認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象(漁船等)のみとする融資の推進のため、融資枠を拡大し、必要な額を(株)日本政策金融公庫に出資

<無利子融資の推進>

漁船・養殖施設整備等利子助成事業 378(273)百万円

認定漁業者等による漁船建造等のための借入れに対する利子助成(最大2%)により、これらの資金の実質無利子化を図るとともに、平成25年度における燃油高騰緊急特別対策に係る支援についても実施

- ・ 無利子化期間:原則5年(漁船:10年)
- ・ 助成対象融資枠:68(68)億円
(うち自然災害8(8)億円)
- ・ 助成対象資金:漁業近代化資金、公庫資金

<漁協経営対策の推進>

漁協経営改善推進事業[新規] 310(一)百万円【融資枠 30億円】

経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対し、利子助成、保証料助成及び求償権償却経費助成を実施